

個別規程 IIJ マネージドデータベースサービス

令和6年6月1日現在
株式会社インターネットイニシアティブ

第1条(分類)

IIJ マネージドデータベースサービスは、大分類、中分類、小分類に分類されます。

2 IIJ マネージドデータベースサービスには、次の大分類(以下この個別規程において「大分類」といいます。)があります。

大分類区分	大分類	内容
I	SE	データベース管理システムのライセンスが Oracle Database Standard Edition であるもの
II	MW	データベース管理システムのライセンスが Microsoft SQL Server Web Edition であるもの
	MS	データベース管理システムのライセンスが Microsoft SQL Server Standard Edition であるもの
	ME	データベース管理システムのライセンスが Microsoft SQL Server Enterprise Edition であるもの

3 IIJ マネージドデータベースサービスには、次の中分類(以下この個別規程において「中分類」といいます。)があります。

中分類	内容
ライセンス持込あり	契約者自らが IIJ マネージドデータベースサービスにおいて利用するデータベース管理システムのライセンスを調達するもの
ライセンス持込なし	当社が IIJ マネージドデータベースサービスにおいて利用するデータベース管理システムのライセンスを調達するもの

4 IIJ マネージドデータベースサービスには、大分類に応じて、次の小分類(以下この個別規程において「小分類」といいます。)があります。

小分類	内容
冗長化なし	冗長化構成のない状態のデータベース管理システムを用いるもの
コールドスタンバイ	コールドスタンバイ状態の追加データベース管理システムで冗長化構成されたデータベース管理システムを用いるもの
ホットスタンバイ	ホットスタンバイ状態の追加データベース管理システムで冗長化構成されたデータベース管理システムを用いるもの

第2条(品目)

IIJ マネージドデータベースサービスには、次の品目(以下この個別規程において「品目」といいます。)があります。

品目	内容
OD-D12-16	データベース管理システムに Oracle の Oracle Database を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:12 コア、メモリ:16GB、ストレージ:500GB(SSD)、帯域上限(プライベート):10Gbps であるもの
OD-D16-96	データベース管理システムに Oracle の Oracle Database を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:16 コア、メモリ:96GB、ストレージ:400GB(SSD)、帯域上限(プライベート):8Gbps であるもの
OD-D16-192	データベース管理システムに Oracle の Oracle Database を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:16 コア、メモリ:192GB、ストレージ:1000GB(ioMemory)、帯域上限(プライベート):8Gbps であるもの
OD-D20-256	データベース管理システムに Oracle の Oracle Database を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:20 コア、メモリ:256GB、ストレージ:4000GB(NVMe SSD)、帯域上限(プライベート):8Gbps であるもの
OD-D24-96	データベース管理システムに Oracle の Oracle Database を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:24 コア、メモリ:96GB、ストレージ:500GB (SSD)、帯域上限(プライベート):10Gbps であるもの
OD-D24-192	データベース管理システムに Oracle の Oracle Database を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:24 コア、メモリ:192GB、ストレージ:500GB(SSD)、帯域上限(プライベート):10Gbps であるもの
MS-VB1-3	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:2v コア、メモリ:3GB、帯域上限(プライベート):100Mbps であるもの
MS-VB2-6	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:4v コア、メモリ:6GB、帯域上限(プライベート):150Mbps であるもの
MS-VB4-12	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:6v コア、メモリ:12GB、帯域上限(プライベート):500Mbps であるもの
MS-VB8-24	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:v12 コア、メモリ:24GB、帯域上限(プライベート):500Mbps であるもの
MS-VG2-6	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:2 コア、メモリ:6GB、帯域上限(プライベート):300Mbps であるもの

MS-VG4-12	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:4 コア、メモリ:12GB、帯域上限(プライベート):300Mbps であるもの
MS-VG6-24	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:6 コア、メモリ:24GB、帯域上限(プライベート):500Mbps であるもの
MS-VG8-32	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:8 コア、メモリ:32GB、帯域上限(プライベート):1Gbps であるもの
MS-VG12-48	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:12 コア、メモリ:48GB、帯域上限(プライベート):1Gbps であるもの
MS-VG16-64	データベース管理システムに Microsoft の Microsoft SQL Server を用いるものであって、仮想サーバの仕様が、CPU:16 コア、メモリ:64GB、帯域上限(プライベート):1Gbps であるもの

備考

(1)「帯域上限(プライベート)」は、プライベートネットワークの接続において利用可能な帯域の上限を指します。

第 3 条(データ領域ストレージ)

大分類区分を II とする IIJ マネージドデータベースサービスには、次のデータ領域ストレージの品目(以下この個別規程において「データ領域ストレージ品目」といいます。)があります。

大分類	中分類	小分類	データ領域 ストレージ 品目区分	データ領域ストレージ 品目	内容
MW	ライセン ス持込 なし	冗長化なし	(i)	B100GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:100GB であるもの
				B300GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:300GB であるもの
				B500GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:500GB であるもの
				B1000GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:1000GB であるもの

MS ME	ライセン ス持込 なし	冗長化なし (ii)	G300GB:IOPS3000	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:300GB、IOPS値:3000であるもの
			G500GB:IOPS3000	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:500GB、IOPS値:3000であるもの
			G1000GB:IOPS3000	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:1000GB、IOPS値:3000であるもの
MS ME	ライセン ス持込 なし	ホットスタンバイ (iii)	G300GB:IOPS3000 冗長化あり用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:300GB、IOPS値:3000であるもの
			G500GB:IOPS3000 冗長化あり用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:500GB、IOPS値:3000であるもの
			G1000GB:IOPS3000 冗長化あり用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:1000GB、IOPS値:3000であるもの

第4条(最低利用期間)

IIJ マネージドデータベースサービスに係る IIJ インターネットサービス契約(以下「IIJ マネージドデータベースサービス契約」といいます。)における最低利用期間はありません。

第5条(契約の単位)

当社は、IIJ マネージドデータベースサービスの場合にあっては、一の品目毎に一の IIJ マネージドデータベースサービス契約を締結します。

第6条(利用資格)

IIJ マネージドデータベースサービスを利用するには、品目をプライベートネットワーク/Vとする IIJ GIO インフラストラクチャーP2 の契約者である必要があります。

2 中分類を「ライセンス持込あり」とする、IIJ マネージドデータベースサービスを利用するには、契約者は、当該 IIJ マネージドデータベースサービスで利用するデータベース管理システムのライセンス(大分類で定義されるもの)を用意する必要があります。

第7条(契約内容の変更)

契約者は、大分類区分をIIとする IIJ マネージドデータベースサービスの品目につき、その変更を請求することができるものとします。ただし、同一データ領域ストレージ品目区分内での変更に限ります。

第8条(品質保証)

小分類をホットスタンバイとする IIJ マネージドデータベースサービスにおいては、データベース管理システムの稼働率について品質を保証するものとし、その保証基準は別紙1の定めによるものとします。

2 前項の規定は、契約者が一般規程又はこの個別規程に定める契約者の義務に違反した場合及び前2項の保証に対する違背が当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、適用しません。

第9条(オプションサービス)

当社は、当社所定の申込書により当社に対し申込があった場合において、オプションサービスを提供します。

2 IIJ マネージドデータベースサービスには、次のオプションサービスがあります。

(1) データ領域ストレージオプション

IIJ マネージドデータベースサービスに対し、データ領域ストレージを追加するもの。次のデータ領域ストレージオプションの品目(以下この個別規程において「データ領域ストレージオプション品目」といいます。)があります。

大分類	中分類	小分類	データ領域ストレージ オプション品目	内容
SE	ライ セ ン ス 持 込 あ り	冗長化なし	D1000GB	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量：980GB(SSD)であるもの
		コールドスタンバイ	D1000GB 冗長化あり 用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量：980GB(SSD)であるもの
		ホットスタンバイ		
MW	ライ セ ン ス 持 込 な し	冗長化なし	B100GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量：100GBであるもの

MS ME	ライセンス 持 込なし	冗長化なし	B300GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:300GBであるもの
			B500GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:500GBであるもの
			B1000GB	複数の契約者で共有するデータ領域のストレージであって、容量:1000GBであるもの
			G300GB:IOPS3000	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:300GB、IOPS値:3000であるもの
			G500GB:IOPS3000	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:500GB、IOPS値:3000であるもの
			G1000GB:IOPS3000	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:1000GB、IOPS値:3000であるもの
MS ME	ライセンス 持 込なし	ホットスタンバイ	G300GB:IOPS3000 冗長化あり用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:300GB、IOPS値:3000であるもの
			G500GB:IOPS3000 冗長化あり用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:500GB、IOPS値:3000であるもの
			G1000GB:IOPS3000 冗長化あり用	一の契約者で占有するデータ領域のストレージであって、容量:1000GB、IOPS値:3000であるもの

備考

(1) データ領域ストレージオプションの同時利用可能数の上限は、一の IIJ マネージドデータベースサービスにつき 1 とします。

(2) DR オプション

IIJ マネージドデータベースサービスについてリモートバックアップ等の機能を提供するもの。次の DR オプションの品目（以下この個別規程において「DR オプション品目」といいます。）があります。

DR オプション品目	内容
DR:ベーシック	リモートバックアップの機能を提供するもの

備考

(1) DR オプションの同時利用可能数の上限は、一の IIJ マネージドデータベースサービスにつき 1 とします。

3 データ領域ストレージオプション及び DR オプションの利用における最低利用期間はありません。

4 データ領域ストレージオプションのみを解除することはできません。

第 10 条(解除の効力が生ずる日)

IIJ マネージドデータベースサービス契約における当該契約の解除の効力が生ずる日は、以下のとおりとします。

(1) 契約者が当社所定の解約申込書で通知をした場合、当該通知が当社に到着した日又は契約者が当該通知において解除の効力が生じる日として指定した日のいずれか遅い日

(2) 契約者が電磁的方法で通知をした場合、契約者が当該通知において解除の効力が生じる日として指定した日

第 11 条(料金)

契約者が、IIJ マネージドデータベースサービスの利用に関して支払うべき料金の額は別紙 1 のとおりとします。この場合において、初期費用の支払義務は IIJ マネージドデータベースサービスの申込を当社が承諾した時点で、月額費用の支払義務は課金開始日に、一時費用の支払義務は当該一時費用の発生に係る契約内容変更の申込を当社が承諾した時点又は当社における申込の承諾を要しない事項に係るものにおいては当該一時費用の発生原因となる事実が発生した時点で、それぞれ発生するものとし

第 12 条(料金の減額)

当社の責に帰すべき事由(Oracle 又は Microsoft の責に帰すべき場合を含みません。)により IIJ マネージドデータベースサービスが全く利用し得ない状態(全く利用し得ない状態と同じ程度の状態を含みます。以下同じとします。)が生じた場合において、当社が当該状態が生じたことを知った時から連続して 24 時間以上の時間(以下「利用不能時間」といいます。)当該状態が継続したときは、当社は、契約者の請求に基づき、別紙 2 に定めるところにより IIJ マネージドデータベースサービスの料金の減額を行うものとし

ます。ただし、契約者が当該請求をし得ることとなった日から 3 ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとし

2 IIJ マネージドデータベースサービスにおいて第 8 条(品質保証)に定める品質保証の違背が発生した場合、当社は、別紙 3 に定めるところにより、IIJ マネージドデータベースサービスの料金の減額を行うものとし

ます。この場合において前項の減額と本項の減額とが重複するときは、当該減額の合計額は、月額費用の額をその限度額とします。ただし、契約者が、当該品質保証の違背が発生した月の翌月 15 日までに当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとし

第 13 条(保証の限定)

IIJ マネージドデータベースサービスは、以下の事項を保証するものではありません。

(1) IIJ マネージドデータベースサービスが常に可用であること

- (2) IIJ マネージドデータベースサービスにより保存されたデータが消失、毀損、破損しないこと及び復元可能であること

第 14 条(機能の制限)

契約者が、一般規程第 19 条(禁止事項)に係る行為を行った場合、契約者の IIJ マネージドデータベースサービスの利用に関し第三者から当社に対し苦情の申し出その他の請求等が為されかつ当社が必要と認めた場合、又はその他の理由により IIJ マネージドデータベースサービスの運営に支障をきたすおそれがあると当社が判断した場合は、当社は、次の事項のいずれか又はこれらを組み合わせた措置を行う場合があります。

- (1) 一般規程第 25 条(利用の停止等)に基づくサービスの提供の停止等
- (2) 当該契約者に対する苦情等の解消のための第三者との協議要求
- (3) 当該契約者に対する当社のストレージに設置したデータの削除要求
- (4) 当該契約者に対し何ら通知を行うことなく、当社のストレージに設置したデータの全部若しくは一部の当社による削除、又は当社が第三者の閲覧できない状態に置くこと

2 前項に定める事項のほか、IIJ マネージドデータベースサービスの運用、維持に支障をきたすおそれが生じた場合、当社は、契約者に何ら通知を行うことなく当社のストレージへのアクセスを制限する場合があります。

3 当社は、IIJ マネージドデータベースサービスの安定した運用を目的として、当社の定めるところにより、セッション数及びトラフィックに関して制限を加えることができるものとします。

第 14 条(当社の責任の制限)

当社は、前条(機能の制限)の規定に基づき契約者が IIJ マネージドデータベースサービスを利用して行う情報発信を制限した場合でも、契約者又は第三者に発生した損害について一切の責任を負わないものとします。

2 当社は、IIJ マネージドデータベースサービスを利用して契約者が行う一切の行為に対して責任を負わないものとします。また、これら契約者の行為に係る契約者と第三者との紛争に関しては、契約者が自己の費用と責任において解決するものとし、当社はこれに関与する義務を負わないものとします。

附則

平成 30 年 2 月 1 日施行

この契約約款は、平成 30 年 2 月 1 日から実施します。

平成 30 年 12 月 1 日変更

この契約約款は、平成 30 年 12 月 1 日から実施します。

平成 31 年 1 月 1 日変更

この契約約款は、平成 31 年 1 月 1 日から実施します。

令和 2 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、令和 2 年 6 月 1 日から実施します。

令和 4 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 4 年 4 月 1 日から実施します。

令和 5 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 5 年 4 月 1 日から実施します。

令和 5 年 12 月 1 日変更

この契約約款は、令和 5 年 12 月 1 日から実施します。

令和 6 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 6 年 4 月 1 日から実施します。

令和 6 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、令和 6 年 6 月 1 日から実施します。

別紙 1 IIJ マネージドデータベースサービスにおける品質保証 [第 8 条関係]

1 稼働率

(1) 保証基準

第 8 条(品質保証)第 1 項に定める IIJ マネージドデータベースサービスの基盤の稼働率(当社が定める算定方法による)が 99.995%以上であること。

別紙 2 IIJ マネージドデータベースサービスにおける料金等 [第 11 条関係]

1 初期費用

(1) 基本サービス

大分類	中分類	小分類	品目	料金
SE	ライセンス持込あり	冗長化なし	OD-D12-16	0 円
			OD-D16-96	0 円
			OD-D16-192	0 円
			OD-D20-256	0 円
			OD-D24-96	0 円
			OD-D24-192	0 円
		コールドスタンバイ	OD-D12-16	0 円
			OD-D16-96	0 円
			OD-D16-192	0 円
			OD-D20-256	0 円
			OD-D24-96	0 円
			OD-D24-192	0 円
		ホットスタンバイ	OD-D12-16	0 円
			OD-D16-96	0 円
			OD-D16-192	0 円
			OD-D20-256	0 円
			OD-D24-96	0 円
			OD-D24-192	0 円

MW	ライセンス持込なし	冗長化なし	MS-VB1-3	0円
			MS-VB2-6	0円
			MS-VB4-12	0円
			MS-VB8-24	0円
MS	ライセンス持込なし	冗長化なし	MS-VG2-6	0円
			MS-VG4-12	0円
			MS-VG6-24	0円
			MS-VG8-32	0円
			MS-VG12-48	0円
			MS-VG16-64	0円
		ホットスタンバイ	MS-VG2-6	0円
			MS-VG4-12	0円
			MS-VG6-24	0円
			MS-VG8-32	0円
			MS-VG12-48	0円
			MS-VG16-64	0円
ME	ライセンス持込なし	冗長化なし	MS-VG2-6	0円
			MS-VG4-12	0円
			MS-VG6-24	0円
			MS-VG8-32	0円
			MS-VG12-48	0円
			MS-VG16-64	0円
		ホットスタンバイ	MS-VG2-6	0円
			MS-VG4-12	0円
			MS-VG6-24	0円
			MS-VG8-32	0円
			MS-VG12-48	0円
			MS-VG16-64	0円

(2) データ領域ストレージ利用料

大分類	中分類	小分類	データ領域ストレージ品目	料金
SE	ライセンス持込あり	冗長化なし	-	-
		コールドスタンバイ	-	-
		ホットスタンバイ	-	-
MW	ライセンス持込なし	冗長化なし	B100GB	0円

			B300GB	0円
			B500GB	0円
			B1000GB	0円
MS ME	ライセンス持込なし	冗長化なし	G300GB:IOPS3000	0円
			G500GB:IOPS3000	0円
			G1000GB:IOPS3000	0円
MS ME	ライセンス持込なし	ホットスタンバイ	G300GB:IOPS3000 冗長化あり用	0円
			G500GB:IOPS3000 冗長化あり用	0円
			G1000GB:IOPS3000 冗長化あり用	0円

(3) オプションサービス

オプションサービス名称	データ領域ストレージオプション品目	料金
データ領域ストレージオプション	D1000GB	0円
	D1000GB 冗長化あり用	0円
	B100GB	0円
	B300GB	0円
	B500GB	0円
	B1000GB	0円
	G300GB:IOPS3000	0円
	G500GB:IOPS3000	0円
	G1000GB:IOPS3000	0円
	G300GB:IOPS3000 冗長化あり用	0円
	G500GB:IOPS3000 冗長化あり用	0円
	G1000GB:IOPS3000 冗長化あり用	0円

オプションサービス名称	DR オプション品目	大分類区分	料金
DR オプション	DR:ベーシック	I	0円
		II	0円

2 月額費用

(1) 基本サービス

大分類	中分類	小分類	品目	料金
SE	ライセンス持込あり	冗長化なし	OD-D12-16	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D16-96	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D16-192	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D20-256	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D24-96	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D24-192	当社が別途契約者に示す金額
		コールドスタンバイ	OD-D12-16	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D16-96	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D16-192	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D20-256	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D24-96	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D24-192	当社が別途契約者に示す金額
		ホットスタンバイ	OD-D12-16	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D16-96	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D16-192	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D20-256	当社が別途契約者に示す金額
			OD-D24-96	当社が別途契約者に示す金額

			OD-D24-192	当社が別途契約者に示す金額
MW	ライセンス持込なし	冗長化なし	MS-VB1-3	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VB2-6	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VB4-12	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VB8-24	当社が別途契約者に示す金額
MS	ライセンス持込なし	冗長化なし	MS-VG2-6	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG4-12	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG6-24	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG8-32	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG12-48	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG16-64	当社が別途契約者に示す金額
	ホットスタンバイ	MS-VG2-6	当社が別途契約者に示す金額	
		MS-VG4-12	当社が別途契約者に示す金額	
		MS-VG6-24	当社が別途契約者に示す金額	
		MS-VG8-32	当社が別途契約者に示す金額	
		MS-VG12-48	当社が別途契約者に示す金額	
		MS-VG16-64	当社が別途契約者に示す金額	
ME	ライセンス持込なし	冗長化なし	MS-VG2-6	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG4-12	当社が別途契約者に示す金額

			MS-VG6-24	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG8-32	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG12-48	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG16-64	当社が別途契約者に示す金額
		ホットスタンバイ	MS-VG2-6	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG4-12	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG6-24	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG8-32	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG12-48	当社が別途契約者に示す金額
			MS-VG16-64	当社が別途契約者に示す金額

(2) データ領域ストレージ利用

大分類	中分類	小分類	データ領域ストレージ品目	料金
SE	ライセンス持込あり	冗長化なし	-	-
		コールドスタンバイ	-	-
		ホットスタンバイ	-	-
MW	ライセンス持込なし	冗長化なし	B100GB	当社が別途契約者に示す金額
			B300GB	当社が別途契約者に示す金額
			B500GB	当社が別途契約者に示す金額
			B1000GB	当社が別途契約者に示す金額

MS ME	ライセンス持込なし	冗長化なし	G300GB:IOPS3000	当社が別途契約者に示す金額
			G500GB:IOPS3000	当社が別途契約者に示す金額
			G1000GB:IOPS3000	当社が別途契約者に示す金額
MS ME	ライセンス持込なし	ホットスタンバイ	G300GB:IOPS3000 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額
			G500GB:IOPS3000 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額
			G1000GB:IOPS3000 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額

(3) オプションサービス

オプションサービス名称	データ領域ストレージオプション品目	料金
データ領域ストレージオプション	D1000GB	当社が別途契約者に示す金額
	D1000GB 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額
	B100GB	当社が別途契約者に示す金額
	B300GB	当社が別途契約者に示す金額
	B500GB	当社が別途契約者に示す金額
	B1000GB	当社が別途契約者に示す金額
	G300GB:IOPS3000	当社が別途契約者に示す金額
	G500GB:IOPS3000	当社が別途契約者に示す金額

	G1000GB:IOPS3000	当社が別途契約者に示す金額
	G300GB:IOPS3000 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額
	G500GB:IOPS3000 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額
	G1000GB:IOPS3000 冗長化あり用	当社が別途契約者に示す金額

オプションサービス名称	DR オプション品目	大分類区分	料金
DR オプション	DR:ベーシック	I	当社が別途契約者に示す金額
		II	当社が別途契約者に示す金額

別紙 3 料金の減額 [第 12 条関係]

1 利用不能時の減額 (第 12 条関係)

利用不能時間を 24 で除した数(小数点以下の端数は切り捨てます。)に月額費用の 30 分の 1 を乗じて算出した額を減額するものとする。

2 品質保証違背時の減額 (第 12 条第 2 項関係)

違背が生じた該当の IIJ マネージドデータベースサービス契約の月額費用の 10 分の 1 を減額するものとする。